

農業農村整備事業等再評価地区別資料（案）等資料

農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）

ま え の
「前野地区」

（愛知県西尾市）

農村地域防災減災事業

事業目的

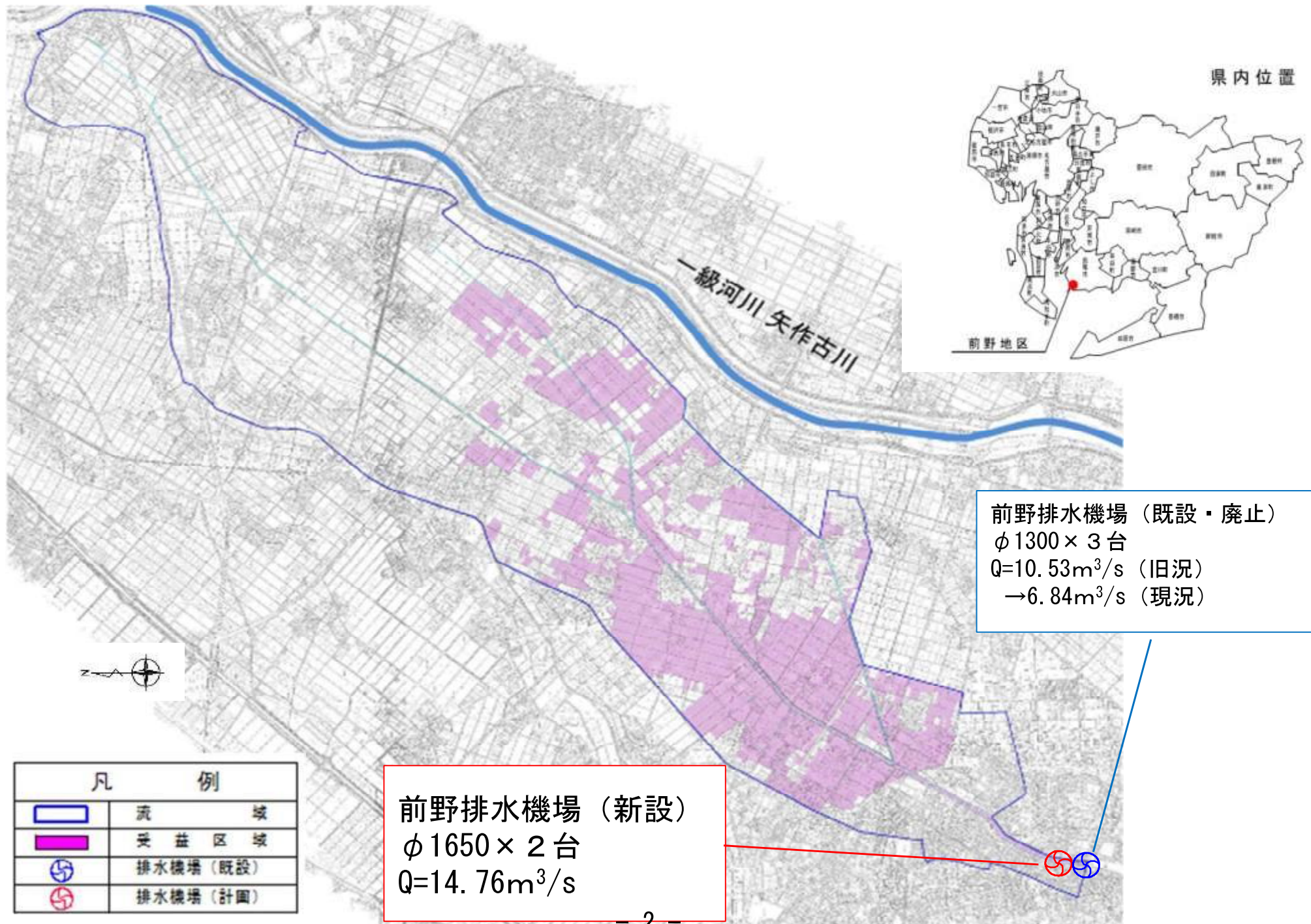
自然及び社会経済的環境の変化に対処して、農用地、農業用施設に係る自然災害の発生を未然に防止し、又は農業用排水の汚濁や農用地の土壤汚染を防止し、若しくは地盤沈下等により低下した農用地・農業用施設の機能回復を図ること等により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土及び環境の保全に資する

事業内容

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）
 - ・地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等
2. 農業用施設等の整備（整備事業）
 - ・自然的・社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等



農村地域防災減災事業「前野地区」概要図



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東海農政局
---	---	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	にしおし 西尾市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	まえの 前野
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、愛知県の中央を流下する矢作古川の右岸に位置する低平地で、地区内排水の大半は地区内の排水機場による排水に頼っている地域である。 前野排水機場は昭和 50 年に整備され、地区内の排水対策が確立された。しかし、地域内開発による流出量の増加に加えて、地盤沈下、経年変化による排水機の機能低下により既存の排水施設では対応が困難となった。 このため、本事業により排水機場の更新整備を行うことにより、湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 222ha 主要工事計画： 排水機場 1 箇所 総事業費： 3,420 百万円（計画総事業費：2,720 百万円） 工期： 平成 25 年度～令和 9 年度（計画工期：平成 25 年度～令和元年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 令和 4 年度までの進捗率は、53.3%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、事業採択後、現場条件による樋管工の杭基礎の追加、工事場所が住宅密集地のため地元と調整した結果、仮設ヤードの変更（左岸道路から水路内仮設構台）や低振動・低騒音工法への変更が必要となった。また、工事現場が狭小であり、複数工種の同時施工から段階的施工へ施工計画を見直した。 これらにより、工期を 8 年延長する必要性が生じた。現在は令和 9 年度の事業完了に向け、計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、物価等の変動を除き費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は10%未満（0.6%）である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
西尾市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 5.09（現計画時：3.70）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、愛知県の南部に位置し、一級河川矢作古川西部の低平な農村地域である。当該施工箇所は、田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域には指定されておらず、特に配慮すべき生物は生息していないが、工事の実施に当たっては、締切内に魚類が入り込んだ場合には排水路へ放流するなどの配慮を行う。

また、土砂及び汚濁水の流出防止に努めるとともに、騒音・排ガス対策型の建設機械を使用し、周辺への環境負荷を最小限に軽減する。

カ 事業コスト縮減等の可能性

仮設鋼矢板の転用、杭基礎の変更等により建設コストの縮減を図っている。今後実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努める。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

平成12年9月の東海豪雨、平成20年8月豪雨等により農地の湛水が発生するなど、近年の局地的集中豪雨等を受け、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

ク その他

計画確定日 平成25年10月4日。

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第三者 の意見	
補助金 交付の方針	

